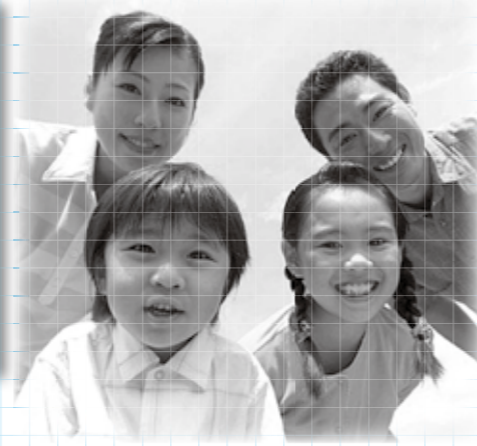


# 4月から市役所の組織機構が変わります

「子ども行政の一元化」など、市民ニーズに対応した市役所組織となるように関係部局の業務などを見直し、市民サービスの一層の向上を図ります。

## ◆子ども課の設置<場所：市役所本館1階>

将来の滑川を支える子どもたちを社会みんなで育む「子ども第一主義」に基づき、福祉課と教育委員会の垣根を取り、子どもと子どもの親のための総合的な窓口となる「子ども課」を設置し、市民の利便性の向上を図ります。  
また、児童福祉と母子寡婦福祉および学校教育を全体として「子ども教育」として位置づけ、教育委員会の職務として子ども行政を所管します。

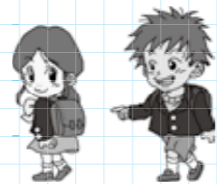


### 福祉課

児童福祉担当業務  
母子寡婦福祉業務  
社会福祉関係事務の一部  
(障がい児に係る相談業務)

### 教育委員会

学校教育担当業務の一部  
幼稚園就園奨励費  
放課後子ども教室 など



### 教育委員会

## 子ども課

児童福祉担当  
家庭福祉担当

## ◆福祉介護課の設置<場所：市民交流プラザ2階>

子ども課の設置に伴う関係部署の所管事務を整理し、福祉課の社会福祉部門と高齢介護課を統合し、「福祉介護課」を設置します。

## ◆生涯学習課とスポーツ課の統合<場所：市民会館1階>

行事・イベントなどでの職員の相互協力による効率的で機動的な行政運営を図るため、教育委員会所属の生涯学習課とスポーツ課を統合し、「生涯学習・スポーツ課」を設置します。

## ◆スポーツ・健康の森公園整備室の設置<場所：市民会館1階>

市民の健康・体力づくりの拠点となるスポーツ・健康の森公園の整備が新年度から本格化することから、スポーツ・健康の森公園整備準備室を拡充・強化し、「スポーツ・健康の森公園整備室」を設置します。

## ◆市税等徴収対策室の設置<場所：市役所別館3階>

市税などの滞納整理を中心とした債権処理対策強化のため、「市税等徴収対策室」を設置します。

## ◆企画情報課の名称を「企画政策課」に変更<場所：市役所本館2階>

政策立案機能の強化を図るため、企画情報課を「企画政策課」に課名変更します。

## 部 課 の 配 置 一 覧

《現 行》

		課(室)名	設置場所		
総務部	4課1室	企画情報課	市役所	本館	2階
		総務課			
		財政課			
		検査室			
		税務課			
産業民生部	6課	市民課	市役所	本館	1階
		生活環境課			
	福祉課	市民交流プラザ	2階		
	高齢介護課				
	商工水産課			市役所	別館
農林課					
建設部	3課	まちづくり課	市役所	本館	2階
		建設課			
		上下水道課			
教育委員会	3課1室	学務課	市民会館		1階
		生涯学習課			
		スポーツ課			
		スポーツ・健康の森公園整備準備室			

《4月から》

		課(室)名	設置場所					
総務部	4課2室	企画政策課	市役所	本館	2階			
		総務課						
		財政課						
		検査室						
		税務課				1階		
		市税等徴収対策室	別館	3階				
産業民生部	5課	市民課	市役所	本館	1階			
		生活環境課				市民交流プラザ	2階	
		福祉介護課						
		商工水産課				市役所	別館	1階
		農林課						
建設部	3課	まちづくり課	市役所	本館	2階			
		建設課						
		上下水道課				別館		
教育委員会	3課1室	学務課	市民会館		1階			
		生涯学習・スポーツ課						
		スポーツ・健康の森公園整備室						
		子ども課				市役所	本館	1階

問合せ先 総務課(内線211)